

フェロマンガン中のマンガン

(容量法 第6法)

(TPC-EDTA法)

(昭和36年7月10日決定)

解説

本法は試料を酸で溶解後、共存する銻(III)をトリエタノールアミンで、マンガン(III)を塩酸ヒドロキシルアミンで還元し、不純物として含有している銅などをシアン化カリウムでいんべいし、PH 10~10.5でTPCを指示薬としてEDTAで滴定する直接滴定法である。

この方法は操作が極めて簡単で従来この種の分析に用いられていた酸化還元法より迅速に定量できる利点があり、迅速法として優れているので実験の結果を本委員会に報告したその後、この方法について各所で検討された結果原案に若干の修正を加えることにより単にフェロマンガンに限らず金属マンガン、高マンガン鋼(例えば13マンガン鋼など)シリコマンガンにも応用可能なことがわかり精度、迅速度の点で良法であることが認められたので学振法として、昭和36年7月決定した。

1. 要旨

試料を硝酸で分解し、水で一定量に希釈する。その中から一定量を正確に分取し、水で希釈したのち、塩酸ヒドロキシルアミンおよびトリエタノールアミンを加え、TPCを指示薬としてEDTA標準液で滴定する。

2. 操作

試料0.5g(備考2)をはかりとり硝酸40mlを加えて加熱分解する(備考3)、引続き煮沸して酸化窒素ガスを駆除し、冷却後水を用いて正確に250mlに希釈する。その中から正確に25mlを分取し、500mlビーカーに移し水で約200mlに希釈したのち、塩酸ヒドロキシルアミン(10%)10ml、トリエタノールアミン(20%)20mlを加え(備考4)アンモニア水を加えてpH 10~10.5に調節する。これにシアン化カリウム溶液(1%)約1ml(備考5)を加え、TPC希釈粉末(備考6)約0.1gを指示薬として溶液の青色が黄色(備考7)になるまでM/20 EDTA標準液(備考8)で滴定し、次式によりマンガンを算出する(備考9)。

マンガン(%) =

$$\frac{M/20 \text{ EDTA 標準液使用量 (ml)} \times 0.2747}{\text{試料 (g)} \times \text{分液率}}$$

備考

1. 本法は金属マンガン、シリコマンガンにも応用することができる。

2. 試料のはかり取り量を0.1gとし分液操作を省略してもよい。

3. シリコマンガンのように硝酸で分解不完全な試料については次のように操作する。

試料0.5gを白金皿にはかりとり、硝酸20mlフッ化水素酸2~3mlを加えて加熱分解し、過塩素酸10mlを加えて引き続き加熱する。過塩素酸の濃厚な白煙が発生したならば、冷却後水50ml硝酸20mlを加えて溶解し、水を用いて正確に250mlに希釈する。

以下本文操作に準じてマンガンを定量する。

4. トリエタノールアミンを加えたとき鉄の沈殿が生

じたなら、塩酸10mlを加えて沈殿を溶解し、その後アンモニア水を徐々に加えてpHを調節する。

5. シアン化カリウムは必要以上過剰に加えてはならない。過剰のシアン化カリウムは鉄(II)などの錯塩を生成し、終点を見難くする。

6. TPC(チモールフタレインコンプレクソン)0.1gを硝酸カリウム10gで希釈し、十分混和後、使用する。

7. シリコマンガンまたは金属マンガンのように鉄の含有量が少ないとときは終点は青からほとんど無色になる。

8. M/20 EDTA標準液は亜鉛地金(JIS標準試験)で調製した基準液を用い、緩衝剤を加えてpH 10でEBT(エリオクロムブラックT)を指示薬としてEDTAで滴定し力値を標定する。

9. 本法の所要時間は大略つきのようである。

操 作	所要時間 (mn)
試料はかりとり	1
分 解	5
分 液	2
滴 定	2
算 算	1
計	11

文 献

- 19委-5820 長田委員 川崎製鉄株式会社 葵合工場
(遠藤、坂口)
- 19委-6002 伊木委員 東都製鋼株式会社 (若松、松下)
- 19委-6003 後藤委員 東北大学金属材料研究所
(柿田、並木)
- 19委-6170 岡田委員 中山製鋼所 (辻川、足立)
- 19委-6171 松本委員 東北特殊鋼株式会社 (大沼)
- 19委-6172 佐藤委員 日本特殊鋼株式会社 (柳)
- 19委-6335 菊池委員 日本钢管株式会社 (高野、藤本)
- 19委-6363 蔭山委員 川崎製鉄株式会社 葵合工場
(遠藤)

鉄鋼中のアルミニウム(吸光光度法第3法)

(クロムアズロールS法)

(昭和36年7月11日決定)

解説

クロムアズロールSを用いる鉄鋼中の微量のAlの光度定量法は東北大学金属材料研究所で研究を行ない、操作も比較的容易で再現性もよく満足できる結果を得たのでこれを「クロムアズロールSを用いる鉄鋼中のAlの光度定量法」(学振19委-5520)として提出した。その後、各所で検討実験が行なわれ、八幡製鉄所より学振19委-5632、がまず提出され、つづいて住友金属工業和歌山製造所より学振19委-5774、東都製鋼より学振19委-5969、トヨタ自動車より学振19委-5972が提出された。いずれもいろいろ改良が行なわれ満足すべき結果を得ているのでこれらの改良点を取り入れて原案を改め、改訂案としてまとめ東北大学金属材料研究所より学振19委-6136を提出した。これと同時に中山製鋼所より学振19委-6139、

日本砂鉄鋼業より学振19委-6140が提出されたのでこれらも加えて再びまとめ昭和36年7月決定した。

1. 要旨

試料を塩酸で分解し、硝酸で酸化し残分は残分処理を行なつて主液に加える。溶液を濃縮し、塩酸溶液からMIBKを用いて鉄などを抽出して分離する。酸層を蒸発し硫酸を加えて白煙処理を行ない水で一定量とする。この溶液の一部を分取し、チオグリコール酸、クロムアズロールSを加え、pHを調節して吸光度を測定する。

2. 操作

試料(備考1)をはかりとり塩酸(1+1)20mlを加えて加熱分解し、硝酸2mlを加えて酸化し加熱して酸化窒素ガスをおい出す。少量の水を加えて汎過し、温塩酸(1+4)および温水で洗浄し、残分(備考2)は汎紙とともに乾燥、灼熱灰化し、フッ化水素酸と硫酸でケイ酸を揮散させたのち、ピロ硫酸カリウム2gで溶融し、温水で抽出し、汎液に加える。汎液は約10ml程度まで濃縮し、冷却後7N塩酸10mlを用いて分液ロートにうつす。MIBK(備考3)20mlで2回抽出する(備考4)。酸層をもとのビーカーにうつし、硝酸数滴および硫酸(備考5)(1+1)5mlを加えて加熱蒸発し、約1mn間白煙を発生させてMIBKを分解する。冷却後100mlのメスフラスコに移し水で標線までうすめる。これから正確に10~20ml(備考6)を100mlメスフラスコに分取し、チオグリコール酸(10%)1mlおよびクロムアズロールS(0.2%)2mlを正確に加えアンモニア水(1+2)を滴加して黄色となし硫酸(1+9)を滴下して最後の1滴で完全にクロムアズロールSの赤色(pH約3.5)を呈せしめたのち、酢酸アンモニウム溶液(20%)5mlを加えてpHを調節する(pH6.0~6.5)。水で標線までうすめよく混合し、20mn後空実験溶液(備考7)を対照として550m μ における吸光度(備考8)を測定し、あらかじめ作成してある検量線(備考9)からアルミニウムの量を求める。

備考

1. 試料はAl含有量に応じてつきのようにはかりとする。

Al含有量(%)	はかりとる量(g)
0.1~0.01	0.5
0.01~0.001	1
0.001~以下	2

2. 酸に可溶性アルミニウムと不溶性アルミニウムを分離定量する際は、残分処理を行なつた溶液は汎液に合せず別に同様にしてアルミニウムを定量して酸に不溶性アルミニウムとする。

3. 試料1gを用いたときはMIBK30mlにて2回抽出を行なう。

4. 銑鉄などチタンを含む試料はMIBK抽出により鉄などを分離したのち、チタンをクペロンにより分離する必要がある。

5. 特に急ぐ試料では酸溶液の濃縮、硫酸白煙を行なわずMIBKをわずかに含有している酸溶液を100mlメスフラスコに入れ、標線まで水でうすめ、以下同様に操作する。ただしこの際は、同様の条件でつくつた検量線を用いることが必要である。

6. アルミニウム含有量が特に低く、0.005%以下の場合は50mlを分液する。ただしこの際は同様の条件で作った検量線を用いる。

7. 空実験はMIBKと酸溶液の分離を良好にするためにアルミニウムを含まない鉄の溶液を少量添加し、試料と同様に操作してつくる。

8. この呈色は550m μ において最大吸収を示すのでこの波長を測定に用いる。

9. 検量線の作成

アルミニウム標準液のAl0~30ppmを100mlのビーカーにとり水で約40mlとし、硫酸(1+1)1ml、チオグリコール酸(10%)1ml、クロムアズロールS(0.2%)2mlを正確に加えたのち、アンモニア水(1+2)を滴加し黄色とし、硫酸(1+9)を滴加して最後の1滴で完全に赤色を呈せしめ、酢酸アンモニウム溶液(20%)5mlを加えてpHを調節する。これを100mlメスフラスコに移し、水で標線までうすめ、よくふりまぜ20mn後、空実験溶液を対照として550m μ の波長で吸光度を測定し、アルミニウムの量と吸光度との関係曲線をつくる。

備考6による操作を用いる際の検量線は、これと同様であるが硫酸(1+1)の添加量を2.5mlとする。

備考5による操作を用いる際は電解鉄0.5gにアルミニウム標準液の種々の量を加え、試料と同様に溶解、MIBK抽出操作を行なつた後、酸層を100mlメスフラスコに入れ標線まで水でうすめ、以下試料と全く同様に操作してアルミニウム量と吸光度との関係曲線をつくる。

10. アルミニウム標準液の作成 純アルミニウム1.000gを塩酸(1+1)の少量に溶解し、硝酸の少量を加えて加熱し酸化窒素ガスをおい出したのち水で正確に1lにうすめて原液とする。これを正確に100倍にうすめて標準液とする。

11. 本法の所要時間は大約2.5~3時間である。

文 献

- 1) 後藤、柿田、細谷: 金属誌, 24 (1960) 32
- 2) 学振19委-5520 後藤委員 東北大学金属材料研究所(柿田、細谷)
- 3) 学振19委-5632 和田委員 八幡製鉄株式会社八幡製鉄所(二村、寺山、藤井)
- 4) 学振19委-5774 小出委員 住友金属工業株式会社和歌山製造所(吉塚)
- 5) 学振19委-5969 伊木委員 東都製鋼株式会社技術部(若松、市瀬)
- 6) 後藤、柿田、吉川: 日化, 79, 1513 (1958)
- 7) 学振19委-5972 豊田委員 トヨタ自動車株式会社(酒井、柴田、神谷)
- 8) 学振19委-6136 後藤委員 東北大学金属材料研究所(柿田)
- 9) 学振19委-6139 岡田委員 株式会社中山製鋼所(辻川、足立、川上)
- 10) 学振19委-6140 上野委員 日本砂鉄鋼業株式会社(松原、清水、松島)
- 11) 学振19委-6330 後藤委員 東北大学金属材料研究所